

平成23年(2011年)8月2日(火)
健康福祉局保健部食品保健課
(広島市保健所)
電話 241-7434
(内線 80-220、221)
担当:石川、島津

放射性セシウムを含むおそれのある稲わらを給与された牛の肉(宮城県産)の流通について(第2報)

- 1 平成23年7月29日(金)に資料提供した宮城県産の牛肉について、検査の結果、食品衛生法上の暫定規制値以下であることが確認されました。

個体識別番号	検査結果(単位: Bq / kg)		検査機関
	放射性ヨウ素	放射性セシウム (セシウム134 + 137)	神戸検疫所
1244796445	不検出	131.1	
食品衛生法の暫定規制値	なし	500	

未公表

検出限界: 2 ~ 3 Bq / kg

- 2 新たに広島市安佐南区の食肉販売店から、放射性セシウムを含むおそれのある稲わらを与えられた牛の肉の取扱いがあった旨の連絡がありました。

調査の結果、既に5月上旬に全量が販売済みであることが確認されました。

個体識別番号	産地	と畜場	と畜日	入荷日	販売日	数量 (kg)
1251904918	宮城県	東京都立芝浦と場	4/26	5/6	5/6 ~ 5/8	64.2

報道機関の皆様へのお願い

個体識別番号は、牛1頭ごとに付された個体の番号で、販売される国産の牛肉には必ず表示されるなど、食肉を特定するための貴重な情報です。このため消費者の皆様には、この個体識別番号も合わせてお知らせいただきますようお願いします。

